

令和2年江南市教育委員会6月臨時会会議録

開催年月日 令和2年6月5日(木)

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室(北)

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	野木森 広

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	茶 原 健 二
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
教育課指導主事(主査)	坪 内 利 樹
教育課指導主事(主査)	水 野 美華子

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主査	都 築 尚 樹

傍聴者数 0名

議事日程 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 議案第40号 要支援世帯緊急生活支援事業に伴う個人情報
情報の提供について

午後3時57分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会6月臨時会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、
教育長において、山田茂美さん、野木森広さんを指名いたします。

△日程第2 議案第40号 要支援世帯緊急生活支援事業に伴う個人情報の提供について

○教育長 日程第2、議案第40号、要支援世帯緊急生活支援事業に伴う個人情報の提供についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 確認だが、対象者が就学援助世帯の児童・生徒の場合、学校休業中の給食費を除いた金額が給付されるということなので、減額分をこの緊急生活支援事業で補うということだが、さらに児童扶養手当受給対象児にもあわせて支援するということが良いか。

○教育部長 その通りです。

○教育長 児童扶養手当受給対象児は小中学生だけでなく、0歳から高校生までを対象としており、福祉として広く支援するとのことである。

○教育部長 児童扶養手当受給対象児の個人情報はこども政策課が管理していますが、事業主体の福祉課と同じ市長部局でありますので、市長決裁で情報の提供が可能であります。就学援助の事業主体が教育委員会となりますので、今回承認をいただきたいということです。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第40号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会6月臨時会を閉会いたします。

午後4時22分 閉会